

☆地域包括ケアふじえだプロジェクト☆

平成28年12月19日 VOL. 28

介護職員等が感染症対策の知識と技術を磨きました!!

12月14日(水)市役所大会議室において、生きがいサービスやグループホーム、小規模多機能型介護事業所、小規模サービス事業所等を対象とした「**感染症予防対策研修会**」に23カ所44人の職員が参加し、講義と実習を受けました。



感染対策の基本は

- 1.自分が感染しない (もらわない)
 - 2.自分が感染させない (うつさない)
- そして感染をひろげない!!

予防具の装着にも理にかなった順番があることを学び、マスク→エプロン→グローブの着け方・外し方も真剣に実習しました。



蛍光剤入り人工嘔吐物のふき取り処理実習



完璧にできたと思ったら、光を当てると人工嘔吐物を靴で踏んでウィルスを広げていました。



講師の戸塚美愛子さん(藤枝市立総合病院感染管理室 感染管理認定看護師)は、**施設内での「ルールづくり」や「処理セットの準備」、そして「繰り返しの練習」が必要**とお話しされました。



トピックス

平成29年4月より「新しい介護予防・日常生活総合事業」が始まります。

9月29日・11月30日に実施した説明会には、訪問介護・通所介護を実施している90事業所が参集し、サービス内容・人員・設備基準(案)の説明を受けました。今後、総合事業への参入についての方針を決め、指定申請等の手続きに入ります。